

資料 1

豊かさ共創会議設置要綱

(目的)

第1条 政府が狙いとしている「成長と分配の好循環」は、本県においては労使がともに「共益関係」を育んだ先にあるべきものであり、企業収益と労働環境の向上の持続的な循環関係を構築していくことが重要である。

また、働き手がデジタル化の進展などの新たな需要に対応するためには、労使という生産現場のみに委ねることなく、行政もしっかりと役割を果たし、三位一体で取り組むことが重要である。

更に、こうした取り組みを進める上では、全ての世代を念頭におきながら、男女共同参画の観点や障害のある方々についても包含していく必要がある。

このため、労働団体、経済団体、教育機関、行政などが一堂に会する「豊かさ共創会議（以下、「会議」という。）」を設け、課題解決に向けた具体策について議論を交わし、コンセンサスの形成を目指していく。

(構成)

第2条 会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 会議は、知事が主宰する。

3 会議には、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(公開)

第3条 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第4条 会議の庶務は知事政策局政策企画グループにおいて行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和4年5月12日から施行する。

この要綱は、令和4年9月7日から施行する。

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

この要綱は、令和5年3月27日から施行する。

別表

(委員)

| 氏名 | 役職等 |
|--------|------------------------------------|
| 青山 貴子 | 山梨学院大学 学長 |
| 天野 さやか | 日本青年会議所 関東地区 山梨ブロック協議会 <u>直前会長</u> |
| 天野 光江 | 甲府市男女共同参画推進委員会 委員 |
| 入倉 要 | 山梨経済同友会 代表幹事 |
| 生方 勝 | 山梨労働局 局長 |
| 大塚 ゆかり | 山梨県立大学 教授 |
| 風間 ふたば | 山梨大学 副学長 |
| 川手 佳彦 | 山梨県私学教育振興会 理事長 (小中高部会長) |
| 窪田 清 | 日本労働組合総連合会 山梨県連合会 会長 |
| 栗山 直樹 | 山梨県中小企業団体中央会 会長 |
| 齊藤 基樹 | 山梨県職業能力開発協会 会長 |
| 佐々木 宏明 | 山梨県経営者協会 会長 |
| 進藤 中 | 山梨県商工会議所連合会 会長 |
| 鈴木 信行 | 山梨県私学教育振興会 副理事長 (幼稚園部会長) |
| 関光良 | 山梨県銀行協会 会長 |
| 中村 己喜雄 | 山梨県商工会連合会 会長 |
| 深沢 公子 | 山梨県女性団体協議会 会長 |
| 本田 万壽男 | 山梨県消費者市民社会推進協議会 会長 |
| 前田 晋吾 | 山梨青年工業会 会長 |
| 三井 貴子 | 山梨英和中学校・高等学校 校長 |

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

| | |
|-------|------------------------|
| 相原 正志 | 山梨県立大学 理事 |
| 山田 徹 | (一社) 大学アライアンスやまなし 事務局長 |

(五十音順、敬称略)

(山梨県)

| | |
|---------|------------------|
| 長 崎 幸太郎 | 知事 |
| 斎 藤 由 美 | 地域ブランド・DX統括官 |
| 長 田 公 | 知事政策局長 |
| 小 林 厚 | 県民生活部長 |
| 染 谷 光 一 | 男女共同参画・共生社会推進統括官 |
| 成 島 春 仁 | 福祉保健部長 |
| 小田切 三 男 | 子育て支援局長 |
| 山 本 盛 次 | 産業労働部長 |